
令和6年度

事業計画書

収支予算書

自 令和6年 4月 1日
至 令和7年 3月 31日



公益財団法人亀岡市都市緑花協会

事業計画

1. 基本方針

私達の住む亀岡市は、古くから受け継がれてきた豊かな山々、美しく広がる田園風景や街を流れる桂川をはじめ、城下町の風情が漂う街並みなど、自然と歴史が融合した魅力的な街のほか、京阪神へのアクセスにも優れた便利な街です。

この恵まれた自然景観や経済・暮らしを次世代に継承するため、環境緑化に努めると共に、亀岡市が目指す「水と緑の基本計画」の実現に向けた事業を推進します。

○都市公園管理業務については、「指定管理者制度」の業務として、令和3年度から4年間の管理業務を受託しています。市民の皆さんの憩いの場として快適な公園管理に心がけ、今後も皆さんに親しんでいただけるよう、安全、安心、快適な市内33箇所の公園管理を目指します。

○街路樹管理業務については、豊かな緑と美しい並木道を都市の中に実現するため、樹木の生長に合わせた維持管理計画に基づき、街路等全体のライフサイクルマネジメントの確立を目指します。

○公共施設の緑化木管理については、「亀岡市庁舎」、「亀岡市立学校」、「亀岡国際広場球技場野鳥の森」、「ガレリアかめおか」の植栽・緑化の管理を行い、身近な緑に安らぎを求める時代において、市民ニーズや地域に根ざした緑化木管理事業を展開します。

○緑化推進普及啓発事業として4月に、かめおか緑花フェアの開催を始め、市花展示会、菊花展示会、亀岡の名木めぐり、ガーデニング教室、花づくりコンクールなど、これらの事業を通じて「花と緑ゆたかな潤いと安らぎのある街づくり」の普及・啓発活動を展開し、積極的に取り組みを進めてまいります。

○収益事業としては、関係機関・団体等からの緑化に関する業務を受託し、地域の緑化環境の整備に努めます。

全国各地で歴史的・文化的資産の保全と活用に対する意識が高まる中、亀岡の景観を守り育て、地域の歴史と自然を活かしたまちづくりについて考え、自然と人間の共生を基調とした、亀岡市の「景観づくり」を目指し、今後も取り組んでまいります。

2. 事業計画

(1) 街路、都市公園、公共施設の緑化木及び施設の維持管理事業（公1事業）

①都市緑化に関する管理業務

市内の街路樹について年間を通じた剪定計画等の樹木管理を実施し、災害等の時には緊急対応を行います。また、年間を通じて美しい花を咲かせるため、市内のJR駅前をはじめ、各所スポット緑地の植替えなど草花の管理を行います。

②都市公園管理業務

都市公園 33 箇所指定管理者として、各公園の樹木・植栽の管理及び、トイレ他施設等の清掃を含む管理運営を行います。

③亀岡市庁舎植栽管理業務

市庁舎敷地内における樹木・植栽の管理及び、プランター、ハンギングバスケット等、花の生育管理等を行います。

④亀岡市立学校施設緑化整備業務

市立学校「小学校 16 校」、「中学校 7 校」、「幼稚園 1 園」並びに、旧別院中学校・旧本梅小学校・旧畑野小学校・旧青野小学校、旧亀岡幼稚園を含む、学校施設内の樹木・植栽を管理し緑化整備を行います。

⑤亀岡国際広場球技場野鳥の森等管理業務

亀岡国際広場球技場野鳥の森及び緑化地帯等における樹木・植栽の管理を行います。

⑥ガレリアかめおか緑花木管理業務

施設内における、樹木・植栽の管理及び、プランター、ハンギングバスケット等、花の生育管理など緑花木全般に渡り管理を行います。

⑦駅南三角公園外 9 公園管理業務

都市公園（指定管理以外の管理受託公園）の植栽等管理および遊具施設の管理を行います。

⑧平和の森自然公園除草作業業務（新規）

平和池跡地（寒谷川）で、亀岡市が公園構想をする上で現在の地形等を把握するための除草を行います。

⑨一般国道 372 号及び 423 号街路樹等維持管理業務

市内、国道 372 号及び 423 号線の一部区間において、植栽・芝生・除草等の維持管理を行います。

⑩剪定枝のチップ化、落葉の腐葉土化によるリサイクル資源の活用推進

維持管理業務において発生する剪定枝及び落葉は、緑化資材として再利用を行います。また、低価格での一般販売を行い、循環型社会を推進します。

(2) 都市緑化・緑地保全を推進するための緑化推進普及啓発事業（公2事業）

①2024 かめおか緑花フェア

緑の在り方や重要性をテーマに開催し、市民の花や緑に関する環境意識の向上を図るとともに、「花と緑」にふれあえる場を提供することを目的として開催します。

②市花、菊花展示会

ツツジ・菊をテーマに展示会を実施し、栽培技術の向上と育成による愛好・普及を図ることを目的に開催します。

③花づくりコンクール

市内の保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校に呼びかけ、花や緑を守り育てる心を持つ子どもたちの教育サポートを目的に開催します。

④ガーデニング教室

寄せ植え等の教室を各地域で開催し技術サポートを行っています。花植えを通じて地域コミュニティの形成を図り、緑化の推進と普及啓発に繋げていくことを目的としグループでの募集を募り開催します。また、広く市民参加を呼びかけ、一般募集によるガーデニング教室も不定期ですが開催します。

⑤亀岡の名木めぐり

市内の名木を見学し、名木たる由来・生態に至るまで、講師による説明を受けながら亀岡市の緑の文化財、樹木の文化遺産を学びます。名木を通じて緑地保全の大切さ、名木を守り生かしてきた歴史と文化を再認識することを目的に開催し広く市民参加を呼びかけます。

⑥WEBページによる緑化情報等の提供業務

WEBページによる各種事業及び行事を随時発信し、管理施設の季節に応じた情報（開花、紅葉）や、行事参加募集等の情報提供を行います。

⑦緑の募金活動

「緑の募金」は、地域温暖化防止に向けた森林づくりや地域、学校の緑づくりを目的に全国レベルで活動が展開されています。市民の皆様幅広く募金を呼びかけ、「花づくりコンクール」や、市内全戸への正月用「門松カード」の配布、また、自治会への苗木や木製プランターの配布などの推進事業を展開していきます。

(3) 都市緑花基金の造成、管理、運営事業（公3事業）

①小学校入学記念樹の苗木配布事業は、新1年生の約500人に対して苗木を配布、木や花を育てるやさしい心を育むことを目的に行います。また、名木維持管理助成事業等につきましては基金を活用し予算の範囲内で実施します。

(4)外部施設・機関からの緑化に関する受託事業、緑化資材販売事業、飲料品販売事業及び事務所賃貸事業（収1事業）

①外部施設・機関からの緑化に関する受託事業

公的団体を中心とした施設・機関からの緑化に関する業務を受注し、収益を得る事業を行います。

②緑化資材販売事業

剪定枝チップ、腐葉土の販売及び、ハンギングバスケット等の緑化資材を販売し、収益を得る事業を行います。

③飲料品販売事業

飲料品自動販売機を設置することにより、収益を得る事業を行います。

④事務所賃貸事業

緑花協会2階会議室の一部を賃貸し、収益を得る事業を行います。